

難波田城だより

—難波田城公園・難波田城資料館ニュース—

平成23年6月1日発行
編集・発行/富士見市立難波田城資料館
第 48 号
NEWS from NANBATAJYO

『貞観の大地震』 — 1142年前の三陸大震災 — 市民学芸員 西尾 勉

東日本大震災が発生して、2ヶ月余になります。被災地の皆様には心から御見舞い申し上げますとしか言えないことにもどかしさを覚えています。

この震災が発生してから、新聞・テレビ等で「貞観以来」と言われていますが、『貞観の大地震』とはなんだったのでしょうか。

『貞観の大地震』とは、今から1142年前の貞観11年(西暦869年)5月26日夜、陸奥国を襲った大地震をいいます。時の帝は武門の源氏の祖として有名な清和天皇です。その在位中の治績は「日本三代実録」(以下略称で「三代実録」とします)に記録され、現在に伝えられています。ここでは、三代実録から窺える震災の様相と、その時の朝廷(現代風に言えば政府)がどう対処したかを中心に報告させていただきます。

まず震災は京にどのように報告されたのでしょうか。若干、長くなりますが現代文に意識しました。(原文は和風漢文体です。)

「26日陸奥国、地大震動し、流光昼の如く陰映した。人々は叫び、倒れ伏して起き上がることもできず、倒れた家の下敷になったり地割れの裂け目に落ちたりして死者が出た。国府多賀城は城郭のみならず倉庫、楼門、城壁等悉く倒壊した。海は吠えて、その音は雷鳴に似、波浪は湧き返り荒れ狂い、忽ち城下に押し寄せ、数十百里は見渡す限り、原野も道路も全て水没した。人々は船に乗ることも、山に逃れることもできず、溺死者はおおよそ千人、資財も農作物も殆ど全滅した。」

テレビで繰り返し放映されたのと同じような悲惨な光景が、陸奥国から京に報告されています。

では、この災害に当時の中央政府(正確には平安京の朝廷・太政官)は、どのように対処したのでしょうか。この時代(平安初期)の常として、朝廷は先ず、伊勢大神宮に奉幣使を派遣して大災害を報告し、無為を祈ります(6月17日)。次いで6



多賀城跡周辺地図 (yahoo 地図に加筆)

月26日、天皇は詔勅を発し、日頃、天皇自身が神仏に天下無為の祈りを捧げているにも拘らず、このような災害が起きたことは、一にかかって朕の不徳とするところであると、①内廷経費の削減と②清和天皇即位以来、未納となっている税(未進の調庸米)を免除することとしています。更に太政官はこの天皇の詔勅を受けて、五位以上

の官人貴族全員の俸禄削減を発表しています(7月2日)。(この政策の現実的な効果は窺い知ることにはできませんが、この措置が4年後の貞観15年11月に漸く解除されたことと、当時の不穏な情勢を考え合わせるとそれなりの効果があったと思われる。)

朝廷の対処はその後も続き、9月には、現地への検察使が派遣され、多分10月には報告がなされたのでしょ。改めて陸奥国司への詔勅が出され①犠牲者を手厚く葬ること②被災者への救恤③免税等が指示されています。

貞観期は、応天門の炎上や富士山の噴火等災害・変事が続き不穏な時代でもありました。三代実録の記事を鵜呑みにすることはできませんが、時の為政者が己の問題として対処した姿勢は垣間見ることができます。

なお、厳密な意味で『貞観以来』というためには、地質学・災害史等の研究成果を総合すべきですが、小生の力量では文献の紹介にとどまりました。(参考文献 国司大系 日本三代実録 他)



目盛り6~7の灰色層が貞観津波、8~9の灰色の層が5世紀の津波で運ばれた砂=産業技術総合研究所提供(朝日新聞2001.5.19)

こななお宝がありました 資料館編

つきまちいたび 月待板碑

難波田城資料館に日本最古の月待板碑があるのをご存じですか。常設展示室に展示されていますよ。嘉吉元年（一四四一）の銘があり、市指定文化財となっています。

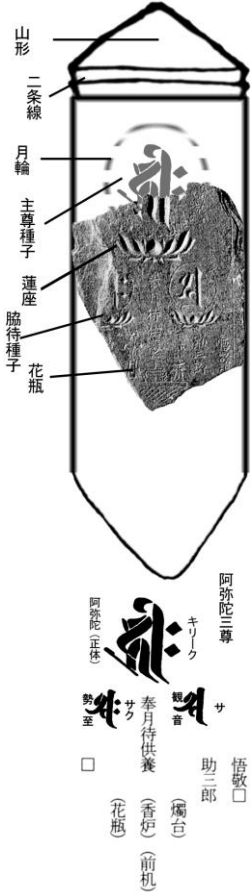
板碑（板石塔婆）は、親類の冥福を祈る追善供養や、自らの死後の冥福を祈る逆修供養を目的に造られました。個人によって立てられたものがほとんどですが、それ以外に同じ信仰によって結びついた集団により立てられたものもあります。

一五世紀中頃になると、庶民が中心となり民間信仰の行事が盛んになります。月待、庚申待、夜念仏はその代表的なものです。月待は十七夜、十九夜、二十三夜など、特定の月齢の夜に知人が寄り合い月の出を待つ行事です。このような人々の集まりを結衆（けっしゅう）と呼び、その際に立てられた板碑を総称して結衆板碑と呼びます。結衆板碑には「奉月待供養」「奉夜念仏供養」など立てた趣旨が記されており、普通の板碑と大きくちがうところです。月待板碑は、十五世紀中頃から十六世紀中頃まで造立されました。

参考 難波田城資料館編 平成16年春季企画展『富士見之板碑』

月待板碑のイメージ図

紀年不詳阿弥陀三尊月待板碑（当館蔵）を一部編集



で水を押しせば、竹筒の先から水が鉄砲玉のように飛び出すという仕掛けです。

単純そうですが、作って見ると水が前の穴から出てくれず、棒を押ししたとたんに、竹筒の後側から水が噴出して、びしょ濡れになったりもします。棒へ巻く布の大きさや巻き方を工夫して、上手く飛んだ時の喜びはひとしおです。昔の子供達は乏しい材料の中で、工夫する楽しみを得たものでした。



上手にできました！

おもしろ・なつかし体験 ③③

水でっぼう

このコーナーは、難波田城公園での体験事業やイベントの紹介・報告・参加者の感想などを取り上げます。

昨年は暑い夏でした。今年も暑い夏が予想されていますが、昨年と状況は大きく異なっています。3月の東日本大震災の影響で、電力不足が心配され、節電が叫ばれています。暑い夏は水遊びで乗り切りましょう。今回は、「水でっぼう」の紹介です。

材料は竹とボロ布と棒、直径3センチ程の竹の穂先側の節を残して長さ20センチ程に切ります。そして、節の真ん中に2~3ミリ程度の穴をあけます。次に、直径5~6ミリ程の棒の先にボロ布を竹の内径の太さより少し太めに巻けば完成です。竹筒に水を入れ、布の付いた棒

人の創った道具★人の使った道具

このコーナーでは、当資料館所蔵の資料を紹介します。今では使われなくなった道具からわたしたちの身近な歴史をひもといてみたいと思います。

水害の記録

平成23年3月12日から5月22日まで開催された春季企画展『水害と闘う～富士見市の洪水被害と今～』に関わりのある資料を紹介します。

周防の堤

戦国時代末期に周防の堤すおうのづえと呼ばれる堤防が現在の荒川付近に築かれていました。企画展ではさいたま市にある太田氏房の文書を紹介しましたが、富士見市にも『ふじみの伝説・昔ばなし』で古者が語るように、周防の堤と呼ばれる場所があったようです。鶴新田には、「木染橋の下流、下南畑側の土手は周防の堤と呼ばれていた」という話が残っていました。



『ふじみの伝説・昔ばなし』

明治43年の水害

富士見市周辺では明治43年(1910)8月7日から雨風が強くなり、10日の午後10時頃、南畑村砂原方面(びん沼付近)の荒川堤防が100間(約180m)も壊れ、11日には羽根倉付近で25間(約45m)決壊し、夕方まで増水しました。『南畑村郷土調査』によると、被害は村内で堤防が6箇所切れ、全壊51棟、半壊9棟、流失15棟となり、全戸が床上浸水でした。死者7名、農作物も全滅しました。大正元年(1912)、埼玉県は、この大水害にかかわる報告書類をまとめて『埼玉県水害誌』を刊行しました。被災状況が書かれ、その他に堤防の復旧工事についても見ることができます。富士見市付近では、被害がひどく、南畑村他8村に特別工場を設置しました。

堤防工事

明治43年8月26日に地元の人々を雇用し堤防の工事に着手します。当時、空俵などの資材がなかったため、東京から購入して埋め立て工事を行いました。同年12月から翌44年10月まで行われたびん沼堤防工事の様子は、『東大久保工場日記』に残され、工事中に荒川が増水し、堤防が決壊しかける事態になりました。増水の際は夜も警戒にあたったと書かれています。

また、荒川堤防の修繕の工事に関わった家には

当時の図面も残されました。図面は、富士見市周辺はもちろんのこと、その他に請け負った川越や入西地域の図面も残されています。

その後の変化

大正時代になっても水害が続いたため、大正から昭和にかけて、荒川の蛇行地域は改修されました。これによりびん沼ができ、さいたま市の一部が荒川右岸になりました。

その後も水害は収まることなく、昭和41年(1966)には新興住宅地であった水谷東地区を中心とする多くの住民が水害にあいました。そのため、自治会を立ち上げたり、柳瀬川改修工事に関する陳情書や署名などを行うことで、自分達の生活を守りました。



水谷東の避難写真 小川家文書



柳瀬川改修工事に関する陳情と署名 小川家文書

昭和の終わり頃になると、南畑排水機場の新設、南畑放水路の新設、びん沼改修などにより水害対策を行う一方で、富士見市は水との共生を模索しはじめます。当時の計画では、びん沼にはテレビ博物館や水の都博物館、舟の博物館、ヘリターミナル、新河岸川の河岸場跡には水運博物館、郷土博物館、民芸センター、舟間屋など、そして、市内各所に遊水機能をもつスポーツ施設や商工業施設、調整池を多目的に利用した施設、水辺と建物が一体となった住宅地などをつくり、「水郷文化都市」をめざしていました。



『グラフ～明日にむかって～ 富士見市長山田三郎』

小川家文書

夏のイベント予定

●じゃがいも掘り

日時 6月26日(日) 午前10時～正午
定員 30組(申込順)
参加費 1組1,000円
持ち物 持ち帰り用の袋、シャベル、農作業ができる服装・靴、参加費
主催 難波田城公園活用推進協議会
申込み 6月1日(水)午前9時から直接または電話で

●竹かご教室

しかいなみはな
四海波花かごを作ります。(昨年と同じ作品)

日時 6月25日(土)
午前10時～午後3時
定員 10人(申込順ですが、初めての方を優先)
参加費 1,000円(材料費)
持ち物 昼食・タオル・エプロン
指導 資料館友の会
竹かご部会
申込み 6月2日(木)午前9時から直接または電話で



●夏休み古民家宿泊体験

市内在住の小学4～6年生を対象に開催します。
開催日 7月30日(土)～31日(日)
*詳しい内容や申込み方法は
広報ふじみ7月号をご覧ください。

●ゆかた着付け教室

ゆかた
浴衣の着付けと帯結びを覚えます。

日時 7月3日(土)
午前10時～午後3時
(午前のみも可)
対象 中学生以上
定員 15人(申込順)
参加費 無料
持ち物 昼食。
女性は、浴衣、半幅帯、裾よけ、伊達じめ、腰ひも2本、タオル3本、肌じゅばん(タンクトップ、ランニング等でも可)、持っている方は帯板、下駄、コーリンベルトも。
男性は浴衣、帯、持っている方は下駄も。
指導 和道文化着装協会
申込み 随時、直接または電話で



●ちよっ蔵市

(難波田城公園活用推進協議会主催)

6月26日(日) ふかしいも
7月24日(日) 流しそうめん
8月はお休みです
※時間は午前11時から。売り切れ次第終了です。

《難波田城公園花ごよみ》

スイレン(5～9月)、アジサイ(6月)、
ハナショウブ(6月)、クチナシ(6月)、
サルスベリ(7月)、ハギ(8月)

*7月には行田市からいただいた
古代蓮が花を咲かせます。

<開園時間について>

4月から9月の間、公園の開園時間は午後6時です。
資料館と古民家は午後5時までです。



なんばたじょう
難波田城
FUJIMI MUNICIPAL MUSEUM

編集・発行／富士見市立難波田城資料館

〒354-0004 埼玉県富士見市下南畑 568-1 TEL. 049-253-4664 Fax. 049-253-4665

富士見市役所公式ホームページ <http://www.city.fujimi.saitama.jp>

◆資料館休館日/月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(土曜日・日曜日を除く)、年末年始 開館時間/午前9時～午後5時
◇公園休園日/なし 開園時間/午前9時～午後6時(4月～9月) 午前9時～午後5時(10月～3月)